

平成26年度 自己点検・自己評価表

弘前学院大学

1 理念・目的

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	○理念・目的の明確化 ○実績や資源からみた理念・目的の適切性 ○個性化への対応	S Ⓐ B C	文学部 ○大学の理念・目的は学則で示されている。ホームページ等で、学科の目的・目標は明確に示している。目的・目標としては妥当なものとする。	
			社会福祉学部 ○人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めている。また、社会福祉学部で養成する人材像や教育研究上の目標についても定め、ホームページや大学案内、実習指導の手引き等に掲載している。	
			看護学部 ○教育理念、人材養成の目的、教育研究上の目的は学則に定めている。また、ホームページ、大学案内、学生便覧、看護学実習要項にも明示している。	
			大学全体 ○大学の理念・目的については、学則第1条に明示している。 ○学部・学科の目的・目標については、前回の認証評価で「学則に定められていないので改善が望まれる。」との指摘を受け、第3条に明示している。	○適切性や個性化への対応等については、定期的に点検し、必要に応じて修正等の措置を講ずる。
(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	○構成員に対する周知方法と有効性 ○社会への公表方法	S Ⓐ	文学部 ○学生便覧を通して大学構成員に知らされている。また、ホームページにより広く社会にも公表している。	
			社会福祉学部 ○一号館玄関ホールに建学の精神（スクールモットー）「畏神愛人」を掲げ、教職員や学生に対して周知徹底を図っている。また、新入生に対しては入学時オリエンテーションや新入生リトリートで学生便覧を配布し、教育理念や目的について詳細に説明し周知を図っている。在学生に対しては、4月の在学生オリエンテーション時に学生便覧を活用して周知に努めている。 ○社会福祉実習および精神保健福祉実習の手引きにも教	○ホームページを工夫し、アクセス数を増やして注目度を高める。 ○入試広報用の各種媒体に教育理念や目的を確実に盛り込んで、広く社会の認知を得られるようにする。また、保護者会等でも積極的にアピールし、口コミによる普及を図る。 ○社会福祉教育研究所の掲示板に新たに教育理念を掲示し周知徹底を図る。また、社会福祉学部の発行する「研究紀要」や「実習報告書」等の刊

		B C	育理念や人材像を記載し周知を図っている。さらに、実習施設や関係機関との連絡協議会等でも、この手引きを活用し外部への普及に努めている。	行物に記載し周知を図る。
			看護学部 ○玄関ホールに建学の精神「畏神愛人」を掲げ、大学構成員のみならず外来者にも周知を図っている。また、新入生に対しては入学時のオリエンテーションやリトリートで、在学生に対しては4月のオリエンテーションで周知を図っている。また、履修ガイダンスや臨地実習ガイダンスでは、学生便覧や看護学実習要項を活用して、教育理念や目的を詳細に説明し周知徹底を図っている。	○教育理念は、入試広報用の各種媒体に確実に盛り込んで、広く社会の認知を得られるようにする。 ○毎年行っているリカレント教育のポスターや冊子、「看護紀要」等に理念や目的を掲載し、地域医療施設や地域社会に広く普及を図る。
			大学全体 ○理念・目的については、大学案内、募集要項、学生便覧、大学院要覧、ホームページ等で周知を図っている。また、学則については、学内イントラネット、学生便覧、大学院要覧へ全文を掲載している。 ○学生に対しては、年度初めのオリエンテーションや新入生リトリート等で周知を図っている。	○ホームページへの学則の掲載について検討している。
(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		S A B C	文学部 ○定期的に検証する作業は実施していない。	○年度末などに検証することを年間スケジュールに取り入れる。
			社会福祉学部 ○入学時に行われる新入生リトリートで詳細に説明するとともに、参加学生へのアンケートを実施し、学修成果の一部として教育理念の周知具合を検証している。	○自己点検・評価委員会ばかりでなく、学務委員会や宗教委員会とも合同で検証委員会を開催し、その結果を教授会に報告して、改善点を共有し、組織的な対応ができるよう体制の整備を図る。
			看護学部 ○入学時の新入生リトリートは、教育理念・目的を認識させる最初の機会であり、時間をかけて詳細に説明している。また、その学修成果については、出席学生へのアンケートによって検証している。	○自己点検・評価委員会だけでなく、学務委員会や宗教委員会とも合同で検証委員会を開催し、その結果を教授会に報告して、改善点を共有し、組織的な対応がとれるよう体制の整備を図る。
			大学全体 ○明確化を図ったばかりなので、現時点で検証のための時間や機会を特別に設けていない。	○今後は学務委員会、教授会、大学協議会等で定期的に点検を行う。

2 教育研究組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	○教育研究組織の編制原理 ○理念・目的との適合性 ○学術の進展や社会の要請との適合性	S Ⓐ B C	大学全体 ○社会福祉学部では、本学の理念「畏神愛人」のもと、人間の諸問題に立ち向かうことのできる福祉実践者の育成や社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験の合格率向上に向けた対策等が可能な組織編成に努めている。 ○看護学部では、本学の理念「畏神愛人」のもと、人を尊び敬い、知識・技術・態度を兼ね備えた人材の育成や看護師・保健師国家試験の合格率100%、臨地実習の充実などへの対応ができる組織編成・整備に努めている。また、学部開学から地域医療機関の看護職を対象にリカレント教育を開催し、看護職の資質向上と地域看護の発展に寄与するとともに、大学・臨地実習施設と連携し、学生の資質能力の一層の向上に取り組んでいる。 ○地域の生活・文化を総合的に研究するために、地域総合文化研究所を設置しており、3学部の連携・協力のもとで活発に活動している。 ○大学全体として、本学の理念・目的の実現が可能な教育研究組織を編成するよう努めている。また、学術の進展や社会の要請等を考慮して、適切に対応するよう努めている。	○社会福祉学部では教職員、学生、それら相互の信頼関係をベースに、授業の工夫・改善・充実に取り組み、向上心ある学生の育成強化を図る。 ○看護学部では、教育組織や体制の整備はもとより、学生の学力向上のために、授業、臨地実習、各科目のつながりをより一層深め、総合的な学修ができるシステムの構築に努める。また、教員の教育力向上のためにFDの充実を図る。さらに、リカレント教育の一環として、要請があれば看護職の研究支援も積極的に行う。 ○地域総合文化研究所は、昨年度、組織の見直しを図っており、年に3回以上行っている講演会・研究会のうち1回を大学の外で開催し、地域との連携をより一層強化していく。
(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。		S Ⓐ B C	大学全体 ○大学協議会、教授会、学科会議等で、必要に応じて検証している。	

3 教員・教員組織

点検・評価項目	評価の視点(※修士課程)	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	○教員に求める能力・資質等の明確化 ○教員構成の明確化 ○教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任		文学部 ○教員公募の際、キリスト者または理解者であること、という文言を入れている。 社会福祉学部 ○学長が学部長を兼務し学部運営に取り組んでいる。	○学部・学科の組織的なまとめ、統制力を今以上に図る。

	の所在の明確化	S A B C	<p>○教授会、学科会議などを通して、連携体制の確認や責任の所在を明らかにしている。</p> <p>○各種委員会等が適切に運営されている。</p>	○連携体制の確認や責任の所在の明確化については、今後も継続して取り組んでいく。
			<p>看護学部</p> <p>○教員の能力・資質については、採用・昇格に関する規程で、教員の構成組織については学則、組織運営規程で明確に定められており、規程に基づいて採用・昇格、編成を行っている。</p> <p>○学部長を中心に学部運営に取り組んでおり、教授会、学科会議等を通して、連携体制の確認や責任の所在を明らかにしている。</p>	○教員組織の編成については、今後も継続して検証に努め、必要があれば速やかに対応する。
			<p>大学全体</p> <p>○大学学則(第8条)、大学院学則(第36条)、教員採用及び昇格の選考に関する規程、組織運営規程等で基本的要件を示している。</p> <p>○大学設置基準で定められている教員構成や教員配置を遵守するよう努めている。</p>	○連携体制の確認や責任の所在の明確化については、今後も継続して取り組んでいく。
(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	<p>○編制方針に沿った教員組織の整備</p> <p>○授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備</p> <p>※研究科担当教員の資格の明確化と適正配置</p>	S A B C	<p>文学部</p> <p>○適合性については、教育課程編成時に判断されている。</p>	
			<p>社会福祉学部</p> <p>○大学設置基準により、適正に教員を配置している。年齢構成は、30歳代から70歳代と幅はあるものの30歳代と50歳代が中心的年齢構成になっており、平均年齢は48.75歳である。</p> <p>○基本的に非常勤教員の配置は少なくし、専任教員が隣接する社会福祉専門科目も担当した。</p>	○社会福祉専門科目の専任教員が少なく、特に高齢者分野、障害者分野の専任教員の配置が必要である。
			<p>看護学部</p> <p>○教員組織は大学設置基準に基づき、適正に配置している。年齢構成は20歳～70歳代であり、20歳代～40歳代は48%、50歳代～60歳代48%、70歳代は4%の構成である。平均年齢は50.4歳である。</p>	○授業の担当時間数の偏りを可能な限り調整する。
			<p>大学全体</p> <p>○教育課程の編成や担当教員の配置については、学務委員会、学科会議、教授会等で十分に協議し、学部の理念・目的を踏まえた適切な編成・配置になるよう努めている。</p>	○看護実践科目の専任教員を増員する必要がある。
				○助教、助手の昇格を推進する。
				○授業の担当時間数の調整を図る。

			<p>○学生の多様なニーズを踏まえた幅広い教育課程に対応するため、非常勤講師の有効な活用に努めている。 ※研究科においても、研究科委員会において十分に協議し、適切な編成・配置になるよう努めている。</p>	
<p>(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。</p>	<p>○教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 ○規程等に従った適切な教員人事</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○募集・採用・昇格については明確な規則があり、それに従って行なわれている。昇格については適切に行なわれているが、採用については首都圏外に立地するなどの悪条件から、必ずしもスムーズに行われていない。</p>	
			<p>社会福祉学部 ○学則や採用・昇格に関する規程の基準に照らし、小委員会等を設置し審査選考している。</p>	<p>○教授、准教授、講師等の教員構成のバランス調整が必要である。</p>
			<p>看護学部 ○学則や採用・昇格に関する規程の基準に照らし、小委員会等を設置し審査選考している。</p>	<p>○教授、准教授、講師等の教員構成のバランスを考慮し、計画的に昇格・採用を行っていく。</p>
			<p>大学全体 ○弘前学院大学教員採用及び昇格の選考に関する規程に基づいて、計画的に採用・昇格が行われるよう努めている。</p>	
<p>(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>○教員の教育研究活動等の評価の実施 ○ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○学生による授業評価を実施しており、授業の工夫・改善が図られるなどの成果が上がっている。</p>	<p>○授業評価以外の方法や手段についても検討する必要がある。</p>
			<p>社会福祉学部 ○今年度は、大学基準協会から問われた自主的な学習時間確保に向けた取り組み状況と、それに関連した図書館の位置づけの改善のために「学士力向上のための図書館の活用ガイドブック」を作成した。</p>	<p>○次年度は、ガイドブックを基礎演習、社会科学研究方法などを活用しながらモニタリングし、修正・加筆し、より精度の高いものにする。</p>
			<p>看護学部 ○教員の資質向上を図るために、学科会議等で各種学術集会、研修会への積極的な参加を奨励している。 ○論文作成を推奨し、全国学術集会等で積極的にその成果を発表公表している。また、若手研究者の研究を教授がスーパーバイズしている。 ○学生による授業評価を実施し、結果を各教員にフィードバックし、授業改善に努めている。新任教員に対しては、規程や教員としての心得、授業や実習指導等に関する基礎研修を行っている。</p>	<p>○授業評価については、学生のみならず同僚による相互評価も必要である。 ○授業評価以外のFDについても組織的に実施する必要がある。</p>

		<p>大学全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ポートフォリオを利用した自己評価と研究費配分(案)」を示し、全教員が試行している。 ○全学部で学生による授業評価を実施しており、その結果をもとに授業の充実や改善に努めている。 ○毎年、専任教員の研究業績をチェックし、ホームページで公開している。 	<p>○学部により授業評価の項目や回数、対象科目、開示の仕方、フィードバックの方法等が異なるので、ある程度統一できないか検討する。</p>
--	--	--	---

4 教育内容・方法・成果

教育目標 学位授与方針 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	<p>○学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示</p> <p>○教育目標と学位授与方針との整合性</p> <p>○修得すべき学習成果の明示</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○学位授与の要件は学則に定められており、ホームページや学生便覧等にも掲載している。</p>	<p>○ディプロマポリシーについては、アドミッションポリシー等を踏まえて検討している。</p>
			<p>社会福祉学部</p> <p>○学位授与の要件については、学則及び学生便覧等に明示しており、学科の目的・目標との整合性も図られている。</p> <p>○シラバスにおいて、習得すべき学習成果を示し、記載方法の統一化を図った。</p>	<p>○ディプロマポリシーについては、事務局が示した案をたたき台に検討しており、早急に結論を出す予定である。</p>
			<p>看護学部</p> <p>○学位授与の要件については、学科の目的・目標との整合性を図りながら定めており、学則及び学生便覧等に明示している。</p> <p>○習得すべき学習成果はシラバスに示している。シラバスの記載方法については統一した。</p>	<p>○ディプロマポリシーについては、アドミッションポリシー等との関連を踏まえて検討中である。</p>
			<p>大学全体</p> <p>○学科の目的・教育目標については、前回の認証評価での指摘を受け、学位授与の要件との整合性を図りながら検討し、学則第3条に明示している。</p> <p>○ディプロマポリシーについては、7月の自己点検・自己評価委員会で事務局が示した案をもとに、現在各学科でアドミッションポリシーや授与要件等を踏まえて検討している。</p>	<p>○3月の自己点検・自己評価委員会で、5月中にディプロマポリシー完成させホームページ、学生案内等に掲載することを確認している。</p>
(2)教育目標に基づき教育課程の編成・	○教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課		<p>文学部</p> <p>○HPと学生便覧によって明確に示されている。</p>	

<p>実施方針を明示しているか。</p>	<p>程の編成・実施方針の明示 ○科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>社会福祉学部 ○教育目標や学位授与の要件との整合性を図りながら、教育課程の編成・実施方針や科目区分、必修・選択の別、単位数等について、学則に明示している。また、学生便覧にはさらに詳細に記載している。 ○ガイダンス説明時に「履修要項」を資料として使用し、学生が理解しやすい内容に適宜修正を行っている。</p> <p>看護学部 ○弘前学院大学の使命に基づき教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を明示している。 ○教育課程の特徴、科目区分、必修・選択の別、単位数、基本的履修要件については学則に定めている。</p> <p>大学全体 ○カリキュラムポリシーについては、7月の自己点検・自己評価委員会で事務局が示した案をもとに、現在各学科でアドミッションポリシーや教育課程、授与要件等を踏まえて検討している。 ○科目の履修及び単位の修得の方法については、学生便覧、大学院要覧に明示している。</p>	<p>○取得できる資格が複数あるため、カリキュラムが複雑化している。学生が理解しやすいカリキュラムの作成および履修モデルの提示に取り組む。</p> <p>○科目履修の履修要件、保健師教育課程選択制、学位授与規定について、学生が理解し易くイメージしやすいように、学生便覧の内容の整理が必要であり、学務委員会を中心に検討中である。</p> <p>○3月の自己点検・自己評価委員で、5月中に完成させホームページ、学生案内等に掲載することを確認している。</p>
<p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p>	<p>○周知方法と有効性 ○社会への公表方法</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○ホームページと学生便覧によって明確に示されている。社会にも周知されている。</p> <p>社会福祉学部 ○教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針については、「学生便覧」で学生に周知を図り、社会に対しては大学ホームページ、大学案内等に記載し公表している。 ○科目配置について学生が十分に理解できるように、オリエンテーションの際に学生便覧やシラバスを活用し、科目の位置づけなどを説明している。</p> <p>看護学部 ○教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生便覧、「臨地実習要項」、大学ホームページに掲載し学生に周知している。また、社会に対しては大学ホームページ、各種大学案内等に掲載し公表している。 ○学期初めのオリエンテーションで時間を確保し、履修要</p>	<p>○学生便覧、大学ホームページ、各種大学案内における情報のズレが発生しないよう、毎年継続して調整を行う必要がある。</p> <p>○学生便覧、大学ホームページ、各種大学案内に掲載されている内容については随時更新し、新しい情報を発信する必要がある。</p>

			件や履修方法について、学生が十分に理解できるよう丁寧に説明している。	
			大学全体 ○大学案内、学生便覧、大学院要覧、ホームページ等に掲載している。学生に対しては、年度初めのオリエンテーションや履修登録の際にさらに周知を図っている。	
(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		S Ⓐ B C	文学部 ○教育課程の編成や学位授与の要件等については毎年見直しを行っている。小改良は毎年あるが、おおむね4～5年に一度は大規模な課程改訂を行なっている。	
			社会福祉学部 ○FDの一環として学生を対象とした授業に関するアンケート調査を行い、教育内容・方法、教育課程等に関する学生の意見や要望を聞き取り、教育課程の編成や学位授与要件の適切性について検証している。	○FDを定期的に開催し、教育課程の編成や授与要件の適切性について検討を行う。また、学生の意見や要望がよりの確に反映されるようアンケートの改善に努める。
			看護学部 ○教育課程の編成や学位授与要件の適切性については、カリキュラム委員会、学務委員会で随時検討している。また、年2回実施している学生による授業評価に反映される意見や要望を、見直しや改善に活かしている。	○カリキュラム委員会や学務委員会の連携をさらに密にし、適切性に関する検証を定期的実施する。また、学生の意見や要望を的確に把握できるアンケートの開発を行う。
			大学全体 ○学務委員会、学科会議、教授会等で必要に応じて協議している。	○3つのポリシーについては、3月の自己点検・自己評価委員で、5月中に完成させホームページ、学生募集要項、大学ポートレート等に掲載することを確認している。

教育課程・教育内容

点検・評価項目	評価の視点(※修士課程)	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○必要な授業科目の開設状況 ○順次性のある授業科目の体系的配置 ○専門教育・教養教育の位置づけ ※コースワークとリサーチワークのバランス		文学部 ○体系的に編成している。英会話、英作文など習熟度が特に重要となる科目については、科目名自体でそれが自明であるようにしたうえで、年次にI、II、IIIという順に配置している。	
			社会福祉学部 ○教育目標に従い授業科目を体系的に開設し、必修・選択の別および配当年次についても留意している。	

		S A B C	<p>○専門教育に関する科目の履修に偏ることのないよう教養教育に関する科目の履修を基盤とした履修体系としている。</p> <p>看護学部 ○授業科目は、人間性を養い、看護専門科目の理解に基礎となる「看護基盤科目」、看護実践科目を理解するための基礎となる「看護基礎科目」、看護専門職として必要な「看護実践科目」を体系的に編成し、適切な年次配当を行っている。</p> <p>○大学としての一般教養科目、専門教育の理解を深めるための基盤科目、看護専門職として必要な科目を網羅している。</p> <p>○順次性のある科目配当と履修要件の基に体系的に配置し、開講している。</p>	
			<p>大学全体 ○教育課程の編成に当たっては、授業科目の体系的配置や専門教育・教養教育の位置づけに配慮している。また、1単位当たり最低15回（30時間）の授業を確保できるよう配慮している。</p>	○さらに、全科目で15回＋試験の時間を確保するようにしたい。
(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	<p>○学士課程教育に相応しい教育内容の提供</p> <p>○初年次教育・高大連携に配慮した教育内容</p> <p>※専門分野の高度化に対応した教育内容の提供</p>	S A B C	<p>文学部 ○高大連携に配慮した科目として、1年時に、英文法の基礎、英語音声の基礎、古文の基礎、漢文の基礎を置いている。</p> <p>社会福祉学部 ○教育目標に基づいて体系的に科目の配置を行い、当該分野に関する基礎的素養を涵養し、高度な専門的知識・技術の習得がなされるよう努めている。</p> <p>○初年度には教養講話である「ヒロガク教養講話」を開催し、大学教育の基盤となる教養教育の充実を図っている。</p> <p>看護学部 ○看護専門職としての学士課程教育に相応しい教育内容を体系的に網羅・配置し、高度な専門的知識・技術の習得がなされるよう努めている。また、専門分野の一部では非常勤職員を活用し、高度な専門教育を実施した。</p> <p>○初年度には地域社会で活躍している方々を招いて「ヒロ</p>	<p>○専門科目担当教員の配置を拡充させるなど、教育環境の整備に取り組み、教育目標に基づいた体系的な学修のさらなる充実に努める。</p> <p>○今後とも基礎演習、ヒロガク教養講話を継続し、方法、講師、内容等の検討・充実に努める。</p>

			<p>ガク教養講話」を開催し、大学教育の基盤となる教養教育の充実に努めている。</p>	
			<p>大学全体</p> <p>○学生のニーズや時代の要請を踏まえた内容になるよう、学務委員会、学科会議、教授会等で必要に応じて協議している。</p> <p>○大学での学修をスムーズに行うために「基礎演習」を設け、調べる、まとめる、発表する、討論するなどの基礎的な能力を身に付けさせるようにしている。</p>	

教育方法

点検・評価項目	評価の視点(※修士課程)	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1)教育方法および学習指導は適切か。	<p>○教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用</p> <p>○履修科目登録の上限設定、学習指導の充実</p> <p>○学生の主体的参加を促す授業方法</p> <p>※研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○演習を多く設定しており、学生個人の調査、発表また参加学生による議論が活発に行われている。履修科目登録の上限単位数は50としている。</p>	
			<p>社会福祉学部</p> <p>○学生便覧やホームページなどで公表した教育目標に基づき、講義・演習・実習などのさまざまな授業形態を適切に配置した教育課程を実施している。</p> <p>○履修科目登録の上限は1年間で総数52単位とし、その単位の中には、資格に関する単位を含めないように設定している。</p> <p>○基礎演習や専門演習Ⅰなど演習形態の授業を必修科目とし、学生の主体的参加を促した。</p>	<p>○学生の主体的参加を促す演習科目(基礎演習、専門演習Ⅰ)が、1学年と3学年にしか配置されていないので、4年間をとおした科目配置の検討を行う。</p>
			<p>看護学部</p> <p>○学生便覧やホームページなどで公表した教育目標に基づき、講義・演習・実習などの授業形態を適切に配置した教育課程を実施している。</p> <p>○履修科目の上限は特に設定していないが、必修科目の年次配置、臨地実習履修は全ての必修科目を修得していることなど、順次性と関連のある科目についてはバリアを設定し、履修制限がある。</p> <p>○演習はグループワークを取り入れ、主体的学習を促し、その成果を発表させる。また、学内実習、臨地実習は教員</p>	<p>○学生の主体的参加を促す必修科目(基礎演習、臨地実習、卒業研究)では、学生の知的向上心を確認するためにも、専門書・メディアの充実を図る必要がある。</p>

			<p>の示唆と助言のもとに主体的学習を主旨としている。</p> <p>○卒業研究は必修とし、研究テーマの決定、研究計画書の作成等主体的学習を主旨とし、論文作成まで個別に指導している。</p>	
			<p>大学全体</p> <p>○教科・科目の特徴や内容に応じて、講義、演習、実験・実習等の授業形態を適切に採用している。</p> <p>○予習復習等課外における学修時間を十分に確保できるよう、履修科目登録数の上限を定めている。</p>	<p>○GPA制度を導入して、安易な履修を防止し、履修放棄による不合格科目をなくし、学修に対する意識をより一層高める。</p>
<p>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	<p>○シラバスの作成と内容の充実</p> <p>○授業内容・方法とシラバスとの整合性</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <p>○完全にシラバスに基づいて展開されている。シラバスとの整合性は、学生による講義評価によってチェックを受ける。</p>	
			<p>社会福祉学部</p> <p>○統一された書式でシラバスを作成し、オリエンテーションにおいて全学生に配布した。授業はシラバスに沿って展開されるよう留意している。</p> <p>○ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、3クラスに分け、統一したシラバス内容で授業を展開している。</p>	<p>○シラバスのとおりに授業が行われているかの確認は難しいが、学生による授業評価等においてチェックしたり、授業研修を取り入れて互いに確認し合うなどの対応について検討する必要がある。</p>
			<p>看護学部</p> <p>○統一された書式でシラバスを作成し、オリエンテーションにおいて全学生に配布した。授業は、ほぼシラバスに沿って展開されている。</p> <p>○臨地実習は大学の理念、看護学実習の法的基準に基づいた共通の実習要項を作成し、実習開始前に要項を配布し、実習の全容をオリエンテーションしている。また、各領域の詳細な実習要項を作成し、全学生に配布し、ほぼ要項にそって実習展開している。さらに、実習施設の指導者に指導者用実習要項を配布し、事前打ち合わせを行って効果的な実習展開をしている。</p>	<p>○授業評価アンケート等を通して、シラバスと実際の授業内容に違いがないかチェックする。</p> <p>○学生がシラバスを活用して授業展開に加われるように働きかけが必要である。</p> <p>○教員同士がシラバスを活用して、授業をリンクできるような工夫が必要である。</p>
			<p>大学全体</p> <p>○定められた様式に基づいて作成しているが、本人の裁量に委ねられる部分が多いので、教員により内容に濃淡がある。</p> <p>○授業に関しては、基本的にはシラバスに基づいた授業が</p>	<p>○シラバスの内容の一層の充実を図るため、より詳細で具体的な基準を示す必要がある。</p>

			展開されている。	
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	○厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） ○単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 ○既修得単位認定の適切性	S Ⓐ B C	文学部 ○シラバス上に評価方法・評価基準を明示している。出欠のチェックは厳密に実施されている。5回以上休むと試験を受けることが出来ない。既修得単位については、包括認定を含め、適切に認定されている。	
			社会福祉学部 ○評価方法や評価基準について教員間で共通認識を図り、シラバスにおいて明記している。 ○学生便覧において単位修得の主旨、評価や単位認定の基準等を定めている。	○評価方法および評価基準について教員間で一定の共通認識を図っているが、シラバスの表記においては統一が不十分であるため修正を図る。
			看護学部 ○評価方法や評価基準について教員間で共通認識を図り、シラバスに明記している。 ○成績評価の提出期限などは大学の前期・後期行事予定表に明記してある。 ○単位制について、新入生ガイダンスで説明し、学生便覧に単位修得の要旨、単位認定の規定を定めており、全学生に学生便覧を配布してオリエンテーション時に解説している。 ○臨地実習評価については、実習内容に連動する評価項目を表記し、適切に評価している。	○学生に分かりやすい評価方法・評価基準を提示、簡潔なシラバス表記にむけて、これからも改善を図っていく。
			学部全体 ○評価の方法や基準については、シラバスに記載欄を設けているため、全教員が記入しているが、教員により評価項目や方法にバラツキがある。 ○評価及び単位認定については、基準に基づいて厳格に行っている。	○より適切な評価を行うため、評価項目や方法、評価基準をある程度具体的に示す必要がある。
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	○授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	S Ⓐ B C	文学部 ○成果については定例の会議において話し合われている。組織的な研修までは実施していない。	
			社会福祉学部 ○FDの一貫として、授業アンケートを行い学生の意見・要望を教育内容や方法の改善に反映させている。	○授業アンケート以外に教育内容や方法の改善について検討ができていないため、FDなどを活用し教育内容や方法について検討を行う。

		看護学部 ○オープンキャンパス、高等学校から依頼の模擬講義を通して、学部内で授業内容・方法の改善が図られている。 ○年2回の学生による授業評価の結果を科目担当教員にフィードバックし、各教員から提出された授業改善の方策を公表している。	○授業アンケート以外に、教育内容や方法の改善について検討を行う。 ○教員個々に教授法等の研修を受けて自己研鑽しているが、組織的に教員の教授法に関するFDが必要である。
		大学全体 ○授業の充実や改善に資するため、全学部で授業アンケートを実施し、集計結果については学生及び教員に開示している。また、学部によってはHP上でも公開している。	○授業の工夫や改善については、教員個々の裁量に任せているところが多いので、組織的に取り組む必要がある。

成果

点検・評価項目	評価の視点(※修士課程)	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	○学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 ○学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	S A B C	文学部 ○評価指標は、教員個人にかかるものはあるが、全学的には開発されていない。就職先、卒業生評価は、組織的には実施していない。	
			社会福祉学部 ○授業アンケートにおいて学生の学習成果および自己評価を行い、アンケート結果の分析から今後の学習指標の開発を行っている。	○学生の学習成果や自己評価を授業アンケートだけで測定することは難しいため、個別面接なども平行して行うことで個別ニーズへの対応を図る。
			看護学部 ○授業アンケートにおいて学生の学習成果および自己評価を行い、アンケート結果の分析から今後の学習指標の開発を行っている。 ○看護学部の「就職説明会」に参加する施設から、本学についての評価・意見が寄せられている。また、就職先の募集パンフに、本学卒業生の意見が多数掲載されている。 ○臨地実習などのレポートで、学習成果の向上が確認されている。	○学生の学習成果や自己評価を授業アンケート、レポート、就職先のパンフなどで確認するほかに、個別面接なども行って精査する必要がある。
			大学全体 ○学習の成果を測定するための方法や指標は特に定めていないが、就職課等で実施するSPIや公務員模試、資格試験の合格率等で間接的に知ることができる。 ○授業アンケートにおいて、学生の大学生活に対する設問	○授業アンケートの学修や進路に関する評価項目の充実を図る必要がある。

			を設けて評価している。	
(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	○学位授与基準、学位授与手続きの適切性 ※学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策	S A B C	文学部 ○適切に行われている。	
			社会福祉学部 ○学位授与の基準および手続きについては、学則と学位授与規則に示されており、それに基づいて適切に行っている。 ○学位授与の基準や手続きについては、オリエンテーションで学生への周知を行っている。	○学生への学位授与基準、学位授与手続きを説明する機会が限られていることから、説明の機会を増やす検討を行う。
			看護学部 ○学位授与の基準および手続きについて、学則と学位授与規則にもとづき適切に行った。 ○学位授与の基準や手続きについては、オリエンテーションで学生に周知している。	○これまで、学生への学位授与基準、学位授与手続きを説明する機会が限られていることから、その機会を増やす検討を行う。
			大学全体 ○学位授与の基準や手続き、卒業の要件等については、学則及び学位授与規則で定められており、学位授与(卒業認定)はそれに基づいて行っている。 ○ディプロマポリシーについては、7月の自己点検・自己評価委員会で、事務局が示した具体案をもとに、現在各学部で作成している。	○3月の自己点検・自己評価委員会で、5月中に完成させHP、学生案内等に掲載することを確認した。

5 学生の受け入れ

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。	○求める学生像の明示 ○当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 ○障がいのある学生の受け入れ方針		文学部 ○募集要項等に求める学生像は明示されている。しかし、水準などは明示していない。 ○障がいのある学生の受け入れについては、募集要項には明記してあるが、方針として特筆されていない。	
			社会福祉学部 ○学生募集要項を作成し、各入試形態や募集人数並びに学部として求める学生像を明示し、周知に努めている。また、ホームページにも記載し周知を図っている。 ○修得しておくべき知識等の内容・水準については、学生募集要項で入試形態ごとの試験科目を提示するとともに、	○求める学生像について、大学案内には詳しく掲載していないので改めたい。また、修得しておくべき知識等の内容・水準については、もう少し具体的なものになるよう検討を図りたい。 ○障がいのある学生の受け入れについては、障がいの種類や程度により支援の必要な領域が異

		S Ⓐ B C	<p>出題範囲を明示することにより理解を求めている。また、A〇入試の場合は、課外活動や資格取得に熱心に取り組んだ人、学問を通じて自分の夢を実現しようとする意欲のある人などのように、卒業後の社会貢献が期待できるような人材に応募してもらえよう明示している。さらに、A〇入試や推薦入試の合格者には、入学前プログラムとして、時事問題の課題レポートを課すなど、入学までに修得すべき文章能力について添削指導している。</p> <p>〇障がいのある学生の受け入れについては、学生募集要項に記載し周知を図った。また、障がい学生修学支援委員会が作成した学生支援のためのパンフレットを活用し、特別支援学校の勤務経験をもつ専任教員等が対応している。また、平成26年度学位記授与式では手話通訳者を依頼して、式典の流れや内容を障がい学生や関係者に伝えた。</p>	<p>なることから、一律の表現で記載するのは難しく、ホームページや大学案内に記載していないが、事前の問い合わせに対する個別で親身な対応をこれまで以上に心掛けたい。</p> <p>〇障がいのある学生の学業・生活全般については、障がい学生修学支援委員会で対応しているが、学科会で定期的に障がいのある学生の修学状況を議題とするなど、これからも障がい学生の修学保障の充実に努めていきたい。</p>
			<p>看護学部</p> <p>〇学生募集要項を作成し、各入試形態や募集人数並びに学部として求める学生像を明示し、周知に努めている。また、ホームページにも記載し周知を図っている。</p> <p>〇修得しておくべき知識等の内容・水準の明示については、学生募集要項で入試形態ごとの試験科目を提示するとともに、出題範囲を明示することにより理解を求めている。また、推薦入試の合格者には入学前プログラムとして課題レポートを課し、入学後の学修に対応できるよう文章能力の向上に努めている。</p> <p>〇障がいのある学生の受け入れは、応募時の申告によって検討し、保健師助産師看護師法による法的制約のない限り受け入れ、個々の学生に応じて適切に支援している。</p>	<p>〇求める学生像は学生募集要項とホームページに掲載しているが、大学案内には掲載していないので早急に改善を図りたい。</p>
			<p>大学全体</p> <p>〇アドミッションポリシーは、20年度から募集要項に明示している。24年度からは学部ごとのポリシーも明示している。</p> <p>〇A〇や推薦入試合格者に対し、入学前教育として課題学習を行っている。</p> <p>〇障がい者就学支援委員会の適切な支援が可能な範囲で対応している。</p>	<p>〇アドミッションポリシーをはじめとする3つのポリシーについては、現在作成中であり、次年度にはホームページへ掲載する予定である。</p>

<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p>	<p>○学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 ○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○厳格に実施されている。</p>	
			<p>社会福祉学部 ○学生の募集方法、入学者の選抜方法の適切性については入試委員会で審議し、改善の必要な箇所は時間を置かず改善に努めている。 ○入試問題等の管理については、入試広報センターの金庫に厳重に保管し、複数の職員で仕分け作業等の対応をしている。また、学長名で作題や入試業務を依頼し、間違いや秘密漏洩等がないよう注意を徹底している。 ○筆記試験の採点、面接試験の評価、小論文の評価、書類の審査等において複数員による確認作業を徹底し、不正防止と透明性の高い入試選抜を実現している。 ○合同入試委員会において、本学作成の「入試業務確認事項及び入試実施における留意点」や、文部科学省高等教育局大学振興課長通知「大学入学選抜における出題・合否判断ミス等の防止について」を配布し、入試業務について確認を行っている。</p>	<p>○応募者がいない帰国子女入試ならびに外国人留学生入試については、その原因を早急に検証する必要がある。 ○出題ミスや合否判断ミス等のトラブルは発生していないが、定期的に入学試験全般について検証し、さらに工夫や改善に努める必要がある。</p>
			<p>看護学部 ○学生の募集方法、入学者の選抜方法の適切性については、入試委員会で審議し、改善の必要な箇所は時間を置かず改善に努めている。 ○入試問題の管理については、入試広報センターの金庫に厳重に保管し、複数の職員で仕分け作業等の対応をしている。また、学長名で作題や入試業務を依頼し、秘密保持について注意を徹底している。 ○筆記試験の採点、面接試験の客観評価、小論文の評価、書類の審査等については、複数員による確認作業を徹底しており、不正防止と透明性の高い入試選抜を実現している。 ○合同入試委員会において、本学で作成した「入試業務確認事項及び入試実施における留意点」や、文部科学省高等教育局大学振興課長通知「大学入学選抜における出題・合否判断ミス等の防止について」を配布し、入試業務に関する打合せを行っている。</p>	<p>○毎年、当該年度の入試全般についての総括・検証する機会を設け、次年度以降も入学者選抜がミスなく円滑に行われるよう工夫・改善に取り組みたい。</p>

			学部全体 ○様々な方法で幅広い募集、多様な選抜が行われるよう配慮している。 ○選抜に際しては、公正さを保つため、受験番号と点数以外の個人情報は提示しないで行っている。	○募集や選抜の方法等については、高大接続改革の進展に合わせて適切に対応する。
(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 ○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	S A Ⓔ C	文学部 ○未充足であり、オープンキャンパス、高校訪問等の機会を通して、学部・学科の魅力を周知して行くようにしている。	
			社会福祉学部 ○収容定員に対する在籍学生数の比率が62%であり、80%程度まで充足率を高める必要がある。 ○志願者を増やすため、進学情報雑誌への広告掲載、業者主催の高校生進路相談会やガイダンスへの教員派遣等により、高校生へ本学部で学ぶ魅力や取得できる資格等について周知している。また、高校生が直接大学を見学し、授業等を体験できるオープンキャンパスの回数を増やし、内容の充実にも努めている。 ○教員による高校訪問も継続して実施しており、県内や北東北の高校を地道に回って本学のPRに努めている。	○青森県社会福祉協議会等と連携を強化し、少子高齢化時代に求められる福祉人材の養成機関としての本学部を積極的にアピールしていきたい。 ○高校出前講座等を利用して、県内の高校との交流を促進し、本学部のPRに努める。
			看護学部 ○現在、収容定員に対する在籍学生数が94%であり、概ね妥当であるが、充足率100%を目指して志願者の増加対策に取り組んでいる。具体的には、高校生進路相談会やガイダンスへの教員派遣、オープンキャンパスの回数増加や内容の充実、教員による高校訪問等を通して、本学部の特色や魅力について説明している。	○県内のキリスト教系高校との交流促進、出前講座への教員派遣等により看護を学ぶ魅力を直接伝え、志願者が増加するよう努力したい。
			大学全体 ○入学者数は22年度の218名を最後に、在籍者数も同じく813名を最後に8割(基準協会目標値)に達していない。 ○24年度から外部の専門家を招いて新戦略会議を立ち上げ、具体的な取組について協議検討し実践している。	○法人内の聖愛高校や同じキリスト教系の東奥義塾高校、地域内高校との連携強化に努める。
(4)学生募集および入学者選抜は、学生			文学部 ○適切に実施されている。	

<p>の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>		<p>S Ⓐ B C</p>	<p>社会福祉学部</p> <p>○アドミッションポリシーを学生募集要項やホームページに記載し、志願者に周知している。また、各入学試験も公正に実施しており、入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施している。</p> <p>○学生募集要項並びにホームページの掲載事項に関しては、年度ごとの更新時に入試委員会で検証し、その結果を反映させている。</p>	<p>○2014年度社会福祉学部志願者の83%は、オープンキャンパスや進路相談会、ガイダンスに参加し、本学部の紹介を直接聴いた者で占められている。したがって、これまで以上に魅力のある学部紹介になるよう創意工夫を図りたい。</p>
			<p>看護学部</p> <p>○アドミッションポリシーを学生募集要項やホームページに掲載し、志願者に周知している。また、各入学試験も公正に実施しており、入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施している。</p> <p>○学生募集要項並びにホームページの掲載事項に関しては、毎年1回入試委員会で検証し、更新時にその結果を反映させている。</p>	<p>○志願者の多くは、オープンキャンパスや進路相談会、ガイダンス等で本学部の紹介を直接聴いているので、こうした機会をチャンスと捉え、これまで以上に学部紹介の充実に努めたい。</p>
			<p>大学全体</p> <p>○学部ごとの入試委員会、合同入試委員会、新戦略会議等を通して募集方法や選抜方法について点検している。</p>	

6 学生支援

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。</p>	<p>○学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>大学全体</p> <p>○修学や生活、進路支援に関する支援方針を明確にし、オリエンテーションや学生便覧、HP、掲示等を通して、情報の提供や周知に努めている。</p> <p>○経済的支援については、外部奨学金のほかに授業料全額免除の特待生制度(12名)、授業料半額免除の学内奨学金制度(20名)、無利子貸与奨学金制度(60名)など、特待生制度や学内奨学金制度の充実に努めている。</p>	
<p>(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。</p>	<p>○留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性</p> <p>○補習・補充教育に関する支援体制とその実施</p> <p>○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>大学全体</p> <p>○成績や学生生活等の問題を抱える学生に対しては、チューターや学務委員、学生委員、授業担当者等が連携を密にし、適切に対応している。</p> <p>○障がいのある学生には、障がい者修学支援委員会が適切に対応している(ノートテイク等)。</p>	<p>○補習・補充については、個別に行われているが、場合によっては組織的に行う必要がある。</p>

	○奨学金等の経済的支援措置の適切性		○奨学金等の支援を行う際には、学生の成績や生活状況、家庭の状況等をきちんと把握し、総合的に判断している。	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	○心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮 ○ハラスメント防止のための措置	S Ⓐ B C	大学全体 ○チューター制やオフィスアワー制度の採用、各学部男女1名の相談担当教員の配置等を通して、悩みや不満等の早期発見に努めている。 ○専門的な治療が必要な学生については、専門医や専門相談員による予約相談を行っている。 ○ハラスメントについては、委員会の設置や規程、ガイドライン等の整備により、発生の防止や相談し易い環境作りに努めている。	○近年、心身に悩みを抱える学生が増えているので、すべての教職員がとにかくだ丁寧な対応を心掛けていく必要がある。
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	○進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施 ○キャリア支援に関する組織体制の整備	S Ⓐ B C	大学全体 ○年度当初に進路指導に関するガイダンスを実施し、年間の支援計画の周知を図っている。 ○就職セミナーや各種講座などの就職支援 행사를計画的に行っている。また、就職や進学等に係る個別面談や個別指導を計画的に行っている。 ○各学部学生委員と就職課職員で構成する合同就職委員会で就職支援対策を協議している。 ○インターンシップやヒロガク教養講話等で、地域企業や地域住民との連携を深め、進路意識の高揚を図っている。	○就職活動中に悩みが膨らみ、就職課や教員と連絡が取れなくなる学生もいるので、粘り強く連絡を取り続けるようにしており、今後も丁寧に対応していく必要がある。 ○臨地実習の経験、保護者の意向、出生地などを考慮し、主体的に進路決定ができるよう、学生のきめ細かなサポートに努める必要がある。

7 教育研究環境

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	○学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化 ○校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	S Ⓐ B C	大学全体 ○学習や研究に関する環境整備の方針を明確にし、ニーズの高いものから順次計画的に対応するようにしている。 ○教員の資質向上や研究活動の充実のために、個人研究費の確保に努めている。また、研究や学習活動がより活発に行われるよう、科研費等の競争的資金の獲得を奨励している。 ○弘前学院新校舎建設計画委員会の下に設置された大学新校舎建設計画小委員会が取りまとめた意見・構想案について検討している。	○学習成果や研究成果を学会誌、学部紀要、ホームページ等に掲載し、本学の教育研究の周知に努める。

<p>(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。</p>	<p>○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成 ○校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>大学全体 ○校地内には樹木が多く、校舎等の建造物と良く調和し、アメニティの感じられる落ち着いた環境が保たれている。 ○校地内に国指定重要文化財である外人宣教師館があるので、校地・校舎の整備・清掃を定期的実施し、校地内の環境を常にきれいに保つようしている。 ○施設設備の保守点検を計画的に実施し、優先順位に基づいて計画的に整備している。また、老朽化等による突発的な修理修繕に対応するため、年内を目途に予算執行の留保等を行っている。 ○大学3号館を新築し学生ラウンジ、大学生協として使用している。内部はバリアフリー化し、障がい者に配慮している。</p>	
<p>(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。</p>	<p>○図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 ○図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 ○国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>大学全体 ○老朽化やスペース不足、蔵書不足等の問題はあがるが、司書の配置、閉館時間の延長、開館日数の確保、検索システムの整備などの最低限のサービス確保に努めている。 ○県内大学間の相互貸借サービスや横断検索、リポジトリの利用、学術ネットの利用など、電子化の促進による機能強化に努めている。 ○図書、学術雑誌等で研究や講義で使用するものは学部や学科のニーズを踏まえて整備している。</p>	<p>○学生の利用を促進するための方策を考える必要がある。</p>
<p>(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</p>	<p>○教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備 ○ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備 ○教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>大学全体 ○教育課程の特徴に応じた施設・設備、文献等を整備して研究環境を整えている。 ○講義室でパソコンやプロジェクターが手軽に利用できるよう改善に努めている。 ○実習科目の複数指導が可能になるよう助手や非常勤教員の適正な配置に努めている。 ○研究費や研究室、研究時間等を十分に確保するよう努めている。また、科学研究費の獲得金額は、県内では上位に位置している。 ○個人研究費の用途内容について、経常経費への一部流用及び年度末において必要以上に消耗品等のまとめ買いが見受けられる。</p>	<p>○IT関連機器や施設・設備の整備の指針とするため、有効に活用されているか利用状況をチェックする必要がある。 ○個人研究費の用途内容について、適正に使用されているかをチェックする体制が必要である。</p>

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	○研究倫理に関する学内規程の整備状況 ○研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	S Ⓐ B C	大学全体 ○弘前学院大学倫理規程及び弘前学院大学倫理審査委員会規程において必要な事項を定めている。 ○上記規程に基づいて、弘前学院大学倫理審査委員会を設置し、審査会を適切に開催運営している。 ○研究者は審査委員会の承認を得た後、定められた倫理規程を遵守して研究を進めている。	○研究倫理に関する学内審査が常に厳正に行われるよう留意する。
-------------------------------	---	------------------	--	--------------------------------

8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	○産・学・官等との連携の方針の明示 ○地域社会・国際社会への協力方針の明示	S A Ⓑ C	大学全体 ○連携・協力に関する指針は特に定めていないが、地域や関係機関等への講座の開放や施設設備の公開・貸出、審議会等の委員就任、研修会への講師派遣などを通して、積極的に連携・協力を推進している。	○関係各部署で適宜対応している状況なので、大学としての連携・協力に関する方針や担当窓口等の明確化を図る必要がある。
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動 ○学外組織との連携協力による教育研究の推進 ○地域交流・国際交流事業への積極的参加	S Ⓐ B C	大学全体 ○文学部では地域文化総合研究所や英語英米文学会、国語国文学会等の活動や研究を地域へ開放している。 ○社会福祉学部では社会福祉教育研究所を設置し、福祉施設や福祉団体での実習やボランティア、地域創造フォーラムの開催等を通して地域社会との連携を深めている。 ○看護学部では、リカレント教育や母親教室等を毎年開催し、地域の医療向上に寄与している。また、学生の臨地実習指導を介して、地域医療施設との連携を深めている。 ○各学部の地域に向けた取組や研究紀要の発行、講座や施設・設備の開放等を通して社会への還元に努めている。 ○「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」や「ひろさき産官学連携フォーラム医工連携研究会」等の地域連携組織に参加している。	○学外に向けた取組の中でも、特に小・中・高等学校を対象とした取組の改善・強化を図る必要がある。 ○地域の課題を地域住民や関係機関と連携して課題解決型の共同研究を積極的に推奨する必要がある。

9 管理運営財務

管理運営

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確	○中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知	S Ⓐ	大学全体 ○理事会や評議員会で、本部が作成した中・長期も含む事業計画書が示され、年度末には事業報告書が提出される。	

に定めているか。	○意思決定プロセスの明確化 ○教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化 ○教授会の権限と責任の明確化	B C	また、事業報告書については、ホームページで公開している。 ○学校教育法や同施行規則の改正を受け、内部規則の総点検・見直しを実施し、学長の権限、教授会の位置づけ、意思決定手続き等の明確化を図っている。	
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	○関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用 ○学長、学部長・研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任の明確化 ○学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性	S Ⓐ B C	大学全体 ○学内諸規程は整備されており、規程の適正な運用に心掛けている。 ○今回の内部規程の改正に伴って、学長及び学部長、研究科長等の権限と責任がより明確になった。また、選考については、組織運営規定に基づいて適切に行っている。	
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	○事務組織の構成と人員配置の適切性 ○事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策 ○職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用	S A Ⓑ C	大学全体 ○弘前学院大学組織運営規程に基づいて、効率的で適正な人員配置を行うよう努めている。 ○大学を取り巻く状況の変化に伴って、業務量の増加や多様化が進み、スクラップ・アンド・ビルドによる業務量の適正化に努めている。 ○職員の採用は、現員の確保を目標に行っている。	○ビルドは増えるが、スクラップが思うように進まないの、思い切った削減策を検討する必要がある。
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	○人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善 ○スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性	S Ⓐ B C	大学全体 ○業務評価に対する意識付けを図るため、県教委で実施している教職員の人材育成・評価制度に関する研修を行った。 ○週1回の職員朝会でのスピーチ、新規採用者研修、年1回の全体研修会、年1回の東北事務研修会を通して、事務職員の資質能力向上に努めている。	

財務

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	○中・長期的な財政計画の立案 ○科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況	S Ⓐ B C	大学全体 ○弘前学院創立130周年記念4ヶ年計画(平成25~28年度)に基づき、主に記念事業の策定、人件費及び経費削減を実施している。 ○外部資金をより多く獲得するため、科学研究費助成事業	○次期財政計画の立案に関して、今後予想される18歳人口の漸減、地域社会の状況などを多面的に予測した中・長期計画の策定が必要である。 ○法人全体の財務関係比率に関して財政構造の改革を検討する必要がある。

	○消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性		への申請を常に呼びかけており、その結果、採択金額等は県内私立大学の中では常に上位となっている。 ○毎年度、法人全体の帰属収支差額比率2%以上を目標としているが、26年度は1.5%に留まった。また、人件費率は例年、法人全体で70%前後となっており、全国平均、東北地区平均と比較して高い値で推移してきている。	
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	○予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査 ○予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	S A B C	大学全体 ○予算編成及び執行については、経理規程等及び学内の経費支出ルールに沿って適正に処理している。 ○学内教職員による決算の内部監査体制は導入されていない。決算に係るものは法人本部にて入念にチェックしている。 ○予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは確立されていないが、その都度報告がなされている。	○重要度・緊急性を精査した上で、不要不急の支出抑制により更なる経費節減を図り、適正かつ効果的な予算執行に努める。 ○内部監査体制について、県内、近県等の他法人の体制状況を把握し検討する必要がある。 ○効果の分析・検証は、その重要性から、各部門、部所毎に仕組みを検討し確立する必要がある。

10 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	○自己点検・評価の実施と結果の公表 ○情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	S A B C	大学全体 ○自己点検・自己評価委員会において、新しい認証評価に適合した点検評価項目からなる「自己点検評価表」を作成し、部科課レベルで点検評価を実施している。 ○学教法施行規則の改正を受け、毎年ホームページ等で開示が必要な項目の情報を公開している。	○事務局でまとめた自己点検評価表のデータをホームページ等で公開する。
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	○内部質保証の方針と手続きの明確化 ○内部質保証を掌る組織の整備 ○自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立 ○構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	S A B C	大学全体 ○自己点検・自己評価委員の意見を収集し、その内容を学科会にて検討・評価している。 ○各部科課及び事務局でまとめた自己点検評価表を参考に、大学としての自己点検・自己評価一覧表を作成している。 ○文科省の私立大学等改革総合支援事業「タイプ1」の評価項目と関連付けて、点検評価を行うようにしている。 ○常にコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識を持って行動するよう努めている。	○構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底に向けた取り組みが継続的に必要である。
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	○組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	S	大学全体 ○会議等を通して部科課レベルで自己点検・評価表を作成しており、個人の意見は間接的な反映に留まっている。	○個人レベルでの自己点検・評価の実施について検討する。 ○学外者の意見を反映させるシステムについて

	<p>○教育研究活動のデータ・ベース化の推進 ○学外者の意見の反映 ○文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応</p>	<p>A Ⓑ C</p>	<p>○職場のペーパーレス化に伴って、報告書や紀要等の教育研究活動の電子化を進めている。 ○社会福祉や看護の実習においては、施設実習指導者と教員とで、実習指導のあり方について意見を交換しており、指導の充実・改善に活かしている。 ○自己点検・自己評価委員会を中心に、部科課委員会で適切に分担し、文科省や評価機関等の指摘事項や動向に対応している。</p>	<p>て検討する。</p>
--	---	----------------------	---	---------------

<p>評価基準</p>	<p>S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。 A：概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標がほぼ達成されている。 B：方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。 C：方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。</p>
-------------	--